

人権コラム 心、豊かに

◆フリーランスの人権

近年、労働人口の不足や景気の影響によって、様々な業種で「働き方改革」が行われ、在宅ワークや複業などの多種多様な働き方が認知され始め、そのなかでも“フリーランス”という言葉がニュースやドラマ等でよく聞くようになりました。“フリーランス”とは特定の企業や組織に属せず、自らの技能を提供することによって社会的に独立した個人事業主のことです。高い専門性やスキルを生かす職業を中心に広まってきており、フリーランスの人口は年々増加してきています。

しかし、企業などに属していないからと言ってセクハラやパワハラなどの問題がないかというと、そういうわけではありません。むしろ、受注する仕事の有無が収入に直結するフリーランスにとって「今の仕事なくなるかもしれない」という不安から、セクハラやパワハラに対して強く拒否できない場合があります。専門性が高い職種が多いため、仕事を発注する企業等も限定されやすく、その業界での評判を気にして、発注者からハラスメントを受けても相手を訴えることに消極的になってしまう場合もあります。

また、フリーランスは自営業であり、仕事を自由に選ぶことができるため「仕事相手と取引を中止し、関係を断ってしまえばいい」という認識によって周囲からの理解も得づらく、問題が起きても家族や友人にも相談することが難しいのが現状です。

労働人口が減少している中、高い専門性やスキルを持ち活躍するフリーランスは、貴重な人材であるとともに、尊重されるべき人権を有する一人の人間です。たとえ業務を発注したのであったとしても、そのことを盾に、何を要求してもいいというわけでは決していないのです。

業務の効率化だけでなく、お互いに尊重しあえる環境を作ることが本当の意味で「働き方改革」と言えるのではないのでしょうか。